

○ 地方消費税交付金(増収分)を財源とした社会保障経費

資料

<説明>

消費税率8%への引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障経費の財源とし、その充当状況について予算の説明資料等において明らかにすることとされましたので、以下のとおり明示します。

地方消費税交付金 予算額 2,530百万円 <うち増収分^{※1}> 1,042百万円

(単位:千円)

事業等		事業費 ^{※2}	一般財源 ()は、交付金充当額
医療・保健衛生	乳幼児医療扶助経費	218,032	114,689
	子ども医療扶助経費	40,893	40,630
	ひとり親家庭医療扶助経費	104,888	48,850
	重度心身障害者医療扶助経費	912,411	364,238
	乳児健康診査経費	23,235	23,235
	1歳6か月児健康診査経費	9,634	9,634
	3歳児健康診査経費	9,694	9,694
	妊婦健康診査経費	144,294	144,294
	予防接種経費	586,776	534,734
	妊娠・出産・育児切れ目のないサポート事業経費	13,730	2,218
	がん予防推進経費	169,876	144,369
小 計	2,233,463	1,436,585 (595,856)	
介護・高齢者福祉	在宅老人援護経費	4,747	4,747
	緊急通報システム運営経費	6,830	6,825
	老人福祉施設運営経費	223,823	198,026
	地域包括ケア事業経費	20,628	20,628
	高齢者バス優待乗車助成経費	186,459	186,459
	介護保険事業低所得者保険料軽減事業経費	36,974	9,245
	小 計	479,461	425,930 (176,664)
子ども・子育て	小学校関係学校給食費等扶助経費	117,976	117,687
	中学校関係学校給食費等扶助経費	101,002	100,073
	サポート教員等配置経費	55,416	55,416
	発達障害児等支援事業	1,014	1,014
	学童保育推進経費	218,937	80,259
	私立幼稚園事業補助経費	48,263	17,807
	認定子ども園事業経費(多子世帯保育料軽減対策を含む)	77,611	20,334
	地域型保育事業経費(多子世帯保育料軽減対策を含む)	132,173	33,538
	多子世帯保育料軽減事業	32,900	16,450
	保育料軽減による影響額		76,809
小 計	785,292	519,387 (215,428)	
障害者福祉	障害者バス優待乗車助成経費	39,370	39,370
	配食サービス等障害者援護経費	32,643	31,893
	障害者相談支援経費	38,327	32,297
	障害者就労ワークステーション設置運営経費	9,182	9,182
	発達障害等相談センター運営事業経費	17,974	17,574
	小 計	137,496	130,316 (54,052)
合 計	3,635,712	2,512,218 (1,042,000)	

※1 地方消費税交付金(増収分)は、地方消費税交付金の平成27年度予算額の17分の7に相当する額

※2 事業費は、事務費及び人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)を除外しています。